

施策マネジメントシート ～平成29年度の振り返りから30年度の取組へ～

①計画⇒実施 (Plan⇒Do)

(5月中に記入)

長期振興計画の位置づけ	まちづくり分野	しごと分野	担当課		農林水産課・農業委員会事務局			
	政策分野	地域産業	課長名		園田博己・日笠山昭代			
	施策	8 農業の振興		重点施策の該当	H29	重点施策	H30	重点施策
施策の目的	対象	農業者	意図	所得を増やす。 担い手(新規就農者)を増やす。				

施策の目標指標

目標指標(単位)	長振策定時	指標の推移(下段の()書きは当初見込み値)					最終目標値
	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度目標値	2019年度目標値	2020年度目標値	2021年度目標値	
1戸当たりの農業粗生産額(千円) (過去5ヶ年の平均値)	4,902	5,984 (4,937)	4,917	4,962 (4,964)	5,067 (4,964)	4,964	
新規就農者数	3	2 (3)	3	3	3	3	
遊休農地の割合(%)	1.19	2.05 (1.17)	1.42 (1.09)	1.11 (1.02)	0.97	0.97	
担い手への農地集積率(%)	30.11	30.58 (36.40)	38.04 (41.14)	42.84 (45.87)	52.30 (52.25)	53.75	

市民アンケート調査の結果(施策に関する重要度と満足度)

平成29年度実績		平成30年度実績		2019年度実績		2020年度実績		2021年度実績	
重要度(%)	満足度(%)								
86.6	25.1								
重要度DI	満足度DI								
84.7	-9.3								

施策推進のための取組の成果を測る指標

基本事業名	関連戦略No.	成果指標(単位)	長振策定時	指標の推移(下段の()書きは当初見込み値)					最終目標値
			28年度実績	29年度実績	30年度目標値	2019年度目標値	2020年度目標値	2021年度目標値	
農業農村整備	2-3	ほ場整備率(%)	47.4	47.4 (47.6)	47.8	47.9	48.0	48.1	
農業農村整備	2-3	農道整備率(%)	49.5	49.9 (49.9)	50.3	50.8	51.2	51.6	
農業農村整備	2-3	多面的機能支払交付金農用地力パー率(%)	39.3	43.8 (41.0)	42.8	44.5	46.2	48.0	
農業農村整備	2-3	シカ捕獲頭数(頭)	2,000	2,000 (2,000)	2,500	2,500	2,500	2,500	
産地づくり(流通加工販売体制の整備)	1-1・2	園芸粗生産額(千円) (過去5ヶ年の平均値)	1,892,298 (1,927,955)	1,878,667 (1,930,000)	(1,900,000) 1,940,000	1,900,000 (1,950,000)	1,900,000 (1,950,000)	1,900,000 (1,950,000)	
産地づくり(流通加工販売体制の整備)	2-3, 3-6, 4-8,	加工販売農家数(戸)	8	8 (9)	10	11	12	13	
産地づくり(流通加工販売体制の整備)	12-30	1戸当たりの繁殖雌牛の飼養頭数(頭)	12.3	12.4 (12.8)	13.3	13.8	13.8	13.8	
多様な担い手育成(農業)	2-4 3-5	農業粗生産額(千円) (過去5ヶ年の平均値)	6,421,084	6,390,721 (6,467,853)	6,440,710	6,500,068 (6,503,355)	6,637,498 (6,503,355)	6,503,355	
多様な担い手育成(農業)	2-4 3-5	認定農家の経営面積(ha)	546.93	550.42 (900)	910	920	930	940	
多様な担い手育成(農業)	2-4 3-5	担い手への農地集積率(%)	30.11	30.58 (36.40)	38.04 (41.14)	42.84 (45.87)	52.3 (52.25)	53.75	
農地利用の最適化	3-5 5-9	遊休農地の割合(%)	1.19	2.05 (1.17)	1.42 (1.09)	1.11 (1.02)	0.97	0.97	
農地利用の最適化	3-5 5-9	担い手への農地集積率(%)	30.11	30.58 (36.40)	38.04 (41.14)	42.84 (45.87)	52.3 (52.25)	53.75	

②-1 振り返り(Check)

施策を取り巻く環境変化・市民ニーズ等への対応	
[農林水産課] 基本事業No.26・27・28	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化や減少による担い手及び労働力不足、加えて気象の影響や農産物の価格低迷等により農業粗生産額はここ数年減少傾向にあり、農業取り巻く環境は厳しい状況にある。 ・また、TPP11・日欧EPA等新たな国際情勢もあり、政府の動向を注視していく必要がある。 ・生産者等からは、安心して農業を継続し、収益を増やしたい思いがあり、各種支援制度や各種農産物のブランド化に期待が寄せられている。 ・このような中、本市においては、農業農村整備・産地づくり・多様な担い手の育成・農地利用の最適化の基本事業を実施した。
[農業委員会事務局] 基本事業No.29	<ul style="list-style-type: none"> ・改正農業委員会が施行され、①農業委員会業務の重点化 ②農業委員14名の選出、③農地利用最適化推進委員13名の新設により、新しい制度への移行を実現した。このことにより、農業委員会の主たる業務として、農地利用の最適化(担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進)を強力に進めることとなり、市民に対し、新体制の紹介や農業委員会の役割等について、農業委員会だよりの発行を増やして「見える化」に努めた。

施策マネジメントシート ～平成29年度の振り返りから30年度の取組へ～

施策の成果(貢献度の高い事業等)と現状・課題		
	成果	現状・課題
[農林水産課] 基本事業No.26・27・28	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度農業生産実績については、各品目、相次ぐ台風襲来や気象の影響を受け、粗生産額が61億3千百万円となり、前年比10億円の減少となり非常に厳しい結果となった。特に、基幹作物であるさとうきびは、平均反収が4トン826キロ、生産量は2万9千199トンの史上二番目の厳しい状況であった。 鳥獣被害については、被害金額は前年対比67.6%の4千4百万円であった。シカの有害駆除期間での捕獲頭数は2千頭で、30年度は捕獲目標2千5百頭を目指し「守り」の対策である侵入被害防止柵の設置と合わせて、猟友会の協力による「攻め」の有害捕獲活動への支援を行い、効果的な被害防止対策に努めた。 経営体による各種補助事業を活用した機械・施設等の整備が進むとともに、担い手に対する経営改善支援等が行われ、経営体質の強化が図られた。また、新規就農(就労)者に対する制度資金、農業次世代就農投資資金等の支援により、その確保・育成・定着が図られた。 県営事業を活用したほ場整備や農道整備等の生産基盤整備を行った。 農産物等のブランド確立に向けた販売促進活動を実施するなどの取組を行った。 新農業委員会制度に基づき、農業委員会と連携し、農地中間管理機構をとおして担い手農家への農地の集積・集約化、遊休農地の解消が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 日欧EPAやTPP11の経済連携協定は、手続が順調に進んだ場合、ともに平成31年に発効することになり、農林水産物の関税が削減もしくは撤廃されることになる。 政府は、総合的なTPP関連政策大綱を改訂して、体質強化や輸出力強化を図るための措置を講じる農林水産関係予算が措置されたところであり、国・県の施策を注視する必要がある。 農業就業人口の減少・高齢化の進展により、総農家数が減少する一方、土地持ち非農家が増加傾向にあることから、担い手不足と労働力の確保が課題となっている。 また、農業の収益性向上や競争力強化を目指すための支援や地域資源の保全・活用、地域社会の維持・活性化のための支援が求められている。 農業農村インフラの効果的な長寿命化対策の実施や円滑な更新が求められている。 有害鳥獣による農作物への被害が減少傾向にあるが、まだ農家の耕作意欲の減退につながっている。 生産者・消費者ともに満足できる農産物の生産及び出荷体制の確立が求められている。 国は、改正農業委員会法に基づき、「農地利用の最適化」の推進が重点化された。 人口減少や高齢化による担い手の労働力不足など厳しい状況の中、安定した農業経営につながるような農用地の利用の効率化・高度化が求められている。 高齢農家、小規模農家、土地持ち非農家などが所有する農地について、毎年、農地としての利用がされず、一部遊休化が増加していることから、遊休農地の発生防止・解消、農地として利用すべき土地の農業上の利用の確保、農業経営の規模拡大、農地などの集団化など担い手への農地利用の集積・集約化などが課題となっている。
[農業委員会事務局] 基本事業No.29	<ul style="list-style-type: none"> 農業委員及び推進委員としての役割や活動について、研修会を重ねながら農地法に係る農地移動や農地利用状況調査を適正に行う事で農地の適正化に繋げた。結果、担い手への農地集積目標面積の160%を達成したが、遊休農地の解消については昨年の遊休農地面積を大幅に超えたことによりマイナス評価となった。農地利用状況調査及び意向調査等の充実を図る為には、所有者の把握等について地域との情報共有を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地の発生予防・解消については、年々増える傾向にあることから、再生可能な農地を優先的に解消し、担い手への集積に繋げるような対策が必要である。また、耕作を放棄している理由や今後の農地利用の意向について、アンケート調査を実施しているので、調査結果の分析を行いながら訪問活動の充実を図る必要がある。
今後の方向性	今後の方向性の根拠等(他施策との連携、総合戦略との関連、環境変化等を踏まえ記入)	
拡大・充実	[農林水産課] 基本事業No.26・27・28	<ul style="list-style-type: none"> 農業従事者の生産意欲の向上のため、農道、畑かん施設などの農業生産基盤を整備し、また鳥獣被害防止計画の推進に努め、生産性向上による稼げる農業を目指す。 本市で生産された農産物の産地化及びブランド化を図り、農業者の所得向上を目指す。 担い手の増加、農地の集積、資金相談による農業経営の安定化を目指す。 援農隊の運営を支援して労働力の確保を目指す。 多面的機能支払交付金の活用で地域社会の維持・活性化を目指す。 海上輸送のコスト低減を図り、出荷体制の確立を目指す。 畜産では、予防接種への支援を継続し、好調な種子鳥産子牛をPRして、増頭を図る。 農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して、個別訪問や情報の共有を図りながら、農地利用の効率化・高度化の促進及び人と農地のマッチングのための現場活動を行うことで農業生産展開の基盤となる優良農地の確保に努める。
拡大・充実	[農業委員会事務局] 基本事業No.29	<ul style="list-style-type: none"> 「使える農地」を「使えるうち」に「使える人」へを合言葉に、人と農地のマッチングを強力に進めるための地域や関係機関との意見交換会や農地に関する情報について農家への訪問活動を実施することで情報の収集を行い、農地情報システムの充実を図る。また、遊休農地については、発生予防活動と並行して解消対策事業を展開して行く。

②-2 政策部会による振り返り(Check)

(6月中に記入)

今後の方向性		
政策部会で出された施策に対する意見等(将来像の実現に向けた課題や優先度、市民との協働のあり方など)		
拡大・充実	[産業振興部会]	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者は増加している。 基本的には、農家戸数が減少しているが、遊休農地解消等により個人の経営面積は増加していく。 面積拡大も良いが、反収が上がる政策を行ったほうがよいのではないかと。 施策としては拡大・充実の方向性だが、財政的には維持の方向にならざるを得ないと思うので、補助事業の中身を精査していく必要がある。 キビの振興については、国県の補助事業を使いながら同時に、生産者にも自助努力を求めたい。 反収の高い人の技術を調査して、低い人へフィードバックする取り組みが必要。 全国的に人手不足であるため、外国人労働者にも目を向ける必要がある。 農家で雇用される援農隊についても、収入の面でフォローする必要がある。